

岡崎市アーティストバンク「アートネットOKAZAKI」 利用規約

(名称)

第1条 岡崎市における芸術家登録システムであるアーティストバンクの名称は、アートネットOKAZAKI（以下、「アートネット」という。）とする。

(目的)

第2条 アートネットは、岡崎市（以下、「市」という。）にゆかりのある文化芸術団体（以下、「団体」という。）や芸術家個人（以下、「個人」という。）の活動情報等を発信し、団体や個人の発表及び活動の場を拡充することでその活動を支援し、市民に広く文化芸術に親しむ機会を提供することで地域の活性化を促すことを目的とする。

(運営者)

第3条 アートネットの運営は、岡崎市民会館の指定管理者（以下、「運営者」という。）が行う。
なお、市は、アートネットの所有者として管理、利用促進、トラブル対応等において運営者に協力することとする。

(登録)

第4条 登録しようとする者（以下、「登録希望者」という。）は、以下の要件を満たしている団体及び個人とする。

- (1) 第2条の目的を理解し、本規約を了承していること。
 - (2) 岡崎市出身、もしくは岡崎市を一拠点として文化芸術活動をしていること。
 - (3) 運営者及び学校や施設等からの依頼に応じて、公演及びワークショップ等の実施が可能であること。
- 2 運営者は、前項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合は、登録を拒否することができる。
- (1) 公序良俗に反する活動を行う、又は行うおそれがあると認められる場合
 - (2) 政治若しくは宗教活動を目的とする場合
 - (3) 営利活動を主たる目的とする場合
 - (4) 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる場合
 - (5) 暴力団員及びこれに準じる団体に関わっていると認められる場合
 - (6) その他運営者が適当でないと認める場合
- 3 登録希望者は、運営者の提供する「エントリーシート」に必要事項を漏れなく記入し申し込むものとする。
- 4 運営者は、市と協議の上、登録希望者を登録すると決定した場合、「登録承認書（様式1）」により登録希望者へ通知するものとする。
- 5 登録されたもの（以下、「登録者」という。）は、次の各号を順守しなければならない。
- (1) 必要に応じ、イベント開催、公演情報、活動報告、会員・生徒募集、講座開設等の情報を運営者へ提供すること。
 - (2) 登録内容に変更、修正等が生じた場合は速やかに運営者へ報告すること。

(登録の期間及び運営者の変更)

第5条 登録の期間は、登録年度から2年間とする。登録者から第7条第1項に定める申出が無い限り自動更新とする。

2 登録者は、市民会館の指定管理者交代により運営者が変更された場合、本規約を新たな運営者が承継又は改変すること及び登録された個人情報新たな運営者に承継されることを予め承諾するものとする。

(登録の削除)

第6条 登録者が、アートネットから登録を削除したい場合、「登録取消申請書（様式2）」を運営者へ提出するものとする。

- 2 第1項に定めるもののほか、運営者は次の各号のいずれかに該当する登録者について、その登録を取り消すことができる。
- (1) 偽りその他不正な手段によって登録が行われたと認められた場合
 - (2) 正当な理由なく活動を行わなかった場合
 - (3) 第4条第1項に掲げる各号の要件を満たさなくなった場合
 - (4) 第4条第2項に掲げる各号のいずれかに該当した場合
 - (5) その他、市及び運営者が取り消すことが適当であると認めた場合

(活用)

第7条 アートネットを活用し、登録者に依頼をしようとする者(以下、「依頼者」という。)は、第2条で規定された目的において、出演依頼等を行うものとする。

- 2 前項に基づき依頼した事業の実施に関わる事項について、依頼者と登録者が協議に入った場合、以降運営者は関与しないものとする。但し、運営者が依頼する場合はその限りではない。
- 3 登録者は、アートネットを活用し、第2条で規定された目的の範囲内で、登録者が関わる催事の案内、活動報告その他文化芸術に関する情報を発信することができる。
- 4 前項に基づく情報を発信する場合、登録者は、「情報発信依頼書(様式3号)」により運営者に依頼するものとする。ただし、催事の案内において、チラシを提出でき、かつ本文の指定がない場合は、「情報発信依頼書(様式3号)」の提出を省略することができる。この場合において、当該催事の案内に関する情報の本文作成を運営者が行うことができるものとする。

(活用の要件)

第8条 運営者は、依頼者が前条第1項及び第3項に定めるアートネットの活用に関し、第4条第2項のいずれかに該当する場合には、事業又は情報発信の中止を求めることができる。

(禁則事項)

第9条 登録者及び依頼者は、以下の行為を行ってはならない。

- (1) 他の登録者、第三者、アートネット又は運営者の権利若しくはプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の登録者、第三者、アートネット又は運営者の不利益若しくは損害を与える行為及び損害を与えるおそれのある行為

(規約の改正)

第10条 本規約を改正する時は、改正案を事前に市民会館の窓口掲示板及びホームページへ掲載するものとする。また、告知期間については1か月とし、登録者から異議の無い場合は改正案に同意したものとし、告知期間終了後、規約を改正し施行するものとする。

(個人情報の取扱い)

第11条 個人情報の取り扱いについては、個人情報保護に関する法律及び岡崎市個人情報保護条例を遵守し、厳重に管理する。アートネットを通じて知り得た個人情報については、本規約に定める目的以外には利用しない。

(その他)

第12条 本規約に定めるもののほか、アートネットの運用に関して必要な事項は運営者が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和4年1月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、令和6年5月1日から施行する。